

春の暖かい陽差しが、少しずつ雪を解かし長い北海道の冬に終わりを告げようとしています。雪が解けたらいいよ、外遊びの本番を迎えます。冬には寒くて、なかなか外にいけなかったお子さんが思いっきり外遊びを楽しめるのももうすぐですね。

☆親子遊びの広場～おひな様作り☆

2月20日(水) 冷たい風が朝から吹いていたこの日は、ひな祭りが近いこともあり、おひな様製作を行いました。色画用紙と千代紙(柄の入ったもの)を合わせたもので胴体を作り、そこに顔やえぼしや扇などの飾りを付けました。製作中は、親子が協力して作ったり、お母さん同士で会話を楽しんだり、黙々と製作をするお子さんがいたり、思い思いに楽しみました。最後は、様々な表情をしたおひな様がたくさん出来上がり、壁に飾ってみんなで記念撮影をしました。



*お知らせ

■0・1歳児親子遊びの広場

0歳～1歳のお母さんや、これからお母さんになる妊婦の方の参加をお待ちしています。事前連絡は不要なので、お気軽に遊びに来てください。
 ・日 時 平成25年4月17日(水) 10時00分から11時30分
 ・場 所 地域子育て支援センター
 ・持ち物 バスタオル・オムツなど各自必要なもの
 *詳しくは、地域子育て支援センター(幾寅保育所内)までお問い合わせください。

■遊びに来ませんか?

幾寅保育所内にある「地域子育て支援センター」に遊びに来ませんか?子育て支援センター室は、ほぼ毎日利用することができます。遊び場がほしい・お母さん同士で交流をしたい・気分転換などに、ぜひご利用ください。利用日などは、健康カレンダーや広報などに掲載されています。詳細については、地域子育て支援センター(幾寅保育所内)まで気軽にお問い合わせください。

保 育 所 の 元 気 な 子 こ も た ち

幾寅保育所

春の訪れを感じながら、女の子のお祭り「ひなまつり会」をみんなで楽しく過ごしました。昔ながらの段飾りのおひな様のひとつひとつのお話を興味深く聞き入る姿が見られ「ひなまつりが終わったらすぐお片付けしなければお嫁さんに…」のお話にお父さんお母さんに教えないという雰囲気がありました。



金山保育所

金山保育所のひなまつり会は ひなまつりの歌を歌ったり、おひなさまの由来を聞いたり、ゲームをして過ごしました。最後に生きびな様になって、金屏風の前に澄まし顔で並ぶ子ども達、いつもはとっても元気に走り回っていた子ども、少し大人びた感じが漂っていました。



健康福祉センター
発信@みなくる

富良野広域事業 日常住民相談について

家庭内の不和、相続問題、離婚問題、借地・借家問題、金銭貸借、隣近所とのトラブルなど、お困りの方は気軽にご相談下さい。

■相談窓口

- ◎富良野市 市民課市民相談室 (☎39-2301 内線2230)
- ・住所 富良野市弥生町1番1号(市役所内)
 - ・受付: 午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝祭日は除きます)
 - ※1 電話相談も受け付けております。
 - ※2 個人の秘密や相談内容は固く守られます。



◎お願い

相談窓口へ直接来られる場合は、できるだけ事前に電話連絡いただきますようお願いいたします。

無料法律相談のお知らせ

民事問題についての相談に対し、弁護士から法律上のアドバイスを受けることができます。

■相談窓口(※事前に予約が必要です)

- ◎富良野市 市民課市民相談室 (☎39-2301 内線2230)
- ・住所 富良野市弥生町1番1号(市役所内)
 - ・受付 毎月第2日曜日 午前11時～午後3時

平成25年4月から難病等の方々 障害福祉サービス等の対象となります

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障がい者の範囲に難病等の方々が増えます。対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

※障がい児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。障がい児については、障害児通所支援及び障害児入所支援。

- 対象者 対象疾患による障害がある方々(130疾患が対象となります)
- 手続き 対象疾患であることがわかる証明書(医師の診断書又は特定疾患医療受給者証等)を持参の上、保健福祉課に申請していただき、その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できるようになります。

※申請の手続き方法や詳細な事項は、保健福祉課社会福祉係が担当していますので、お気軽にお問い合わせください。

みなくるでも、印鑑登録証明書と住民票の発行を行なっていますので、ご利用ください。

保健福祉センター みなくる
 保健福祉課 ☎52-2211 FAX 39-7020
 地域包括支援センター ☎39-7711
 社会福祉協議会 ☎39-7711 FAX 52-3711